

【定例会議】審議概要 (令和5年度 入札監視委員会 第一部会 第1回)

別表2

開催日及び開催場所	令和5年 8月10日(木) 大手前合同庁舎 5階 共用会議室		
委 員 (五十音順) (敬称略)	安部 将規 (アイマン総合法律事務所 弁護士) 泉 克幸 (関西大学 教授)・(今回抽出担当) 神田 彰 (公益社団法人関西経済連合会 理事) 清滝 ふみ (近畿大学 教授) 八木 知己 (京都大学大学院 教授)		
審議対象期間	令和4年10月1日 ~ 令和5年3月31日		
報告事項	① 四半期毎の発注状況 ② 指名停止措置の運用状況 ③ 談合情報等の対応状況 ④ 再度入札における一位不動状況 ⑤ 低入札調査対象工事・業務の発生状況 ⑥ 一者応札の発生状況 ⑦ 不調・不落の発生状況 ⑧ 高落札率の発生状況 ⑨ 話題提供	(備考) ・①~⑨について、整備局資料に基づき説明を行った。	
審議事項			
契約方式	総件数 10件	(備考) ・審議対象案件は、別紙「審議案件一覧」のとおり	
(工事)	一般競争入札方式(WTO 対象) 2件 一般競争入札方式(WTO 対象外) 3件 隨意契約方式 1件		
(業務)	一般競争入札方式 1件 簡易公募型競争入札方式 1件 簡易公募型プロポーザル方式 1件		
(役務及び物品)	1件		
一般競争入札方式			
委員からの意見・質問 それらに対する回答等	1. 報告事項のとおり 2. 審議事項のとおり	1. 報告事項のとおり 2. 審議事項のとおり	
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし		

別紙「審議案件一覧表」

令和5年度 入札監視委員会 第1回定例会議 抽出工事等一覧

抽出工事対象期間：令和4年10月1日～令和5年3月31日

抽出年月日：令和5年 6月 6日

抽出委員：泉 克幸 委員

抽出資料：入札方式別発注工事等一覧表

抽出工事件名等

	入札方式	工事名・業務名	工事種別・業務区分・業務分類	契約金額 (千円)	備考
①	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事)	毛馬排水機場2号ポンプ設備改修工事	機械設備工事	946,000	淀川河川事務所
②	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事)	国道26号住吉橋(上り)架替工事	一般土木工事	1,650,000	大阪国道事務所
③	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事以外)	大和川窪田遊水地樋門築造工事	一般土木工事	475,200	大和川河川事務所
④	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事以外)	新宮川管内樋門遠隔制御システム他更新工事	通信設備工事	252,450	紀南河川国道事務所
⑤	一般競争入札方式 (政府調達に関する協定適用対象工事以外)	九頭竜川ダム統合管理事務所他植栽管理作業	造園工事	7,645	九頭竜川ダム統合管理事務所
⑥	随意契約方式	名塩道路城山地区切土工事	一般土木工事	2,656,500	兵庫国道事務所
⑦	一般競争入札方式	福井河川国道事務所道路関係積算技術業務	土木関係建設コンサルタント業務	103,378	福井河川国道事務所
⑧	簡易公募型競争入札方式	十津川道路2期1号橋橋梁詳細設計業務	土木関係建設コンサルタント業務	92,147	奈良国道事務所
⑨	簡易公募型プロポーザル方式	滋賀国道管内南笠地区等電線共同溝設計業務	土木関係建設コンサルタント業務	62,546	滋賀国道事務所
⑩	一般競争入札方式	R4-8国営飛鳥・平城宮跡歴史公園運営維持管理業務	役務	2,068,000	建政部

近畿地方整備局 入札監視委員会（令和5年度第一部会第1回定例会議）審議概要

意 見・質 問	回 答
1. 報告事項	
① 四半期毎の発注状況 ・ 特に質問なし。	
② 指名停止措置の運用状況 ・ 特に質問なし。	
③ 談合情報等の対応状況 ・ 公正入札調査委員会が立ち上がると発注手続が遅れてしまい、工事の進捗も遅れることになるのではないか。 ・ 未ダウンロード者は入札に参加できないというルールを業者は理解しているのか。 ・ 入札に参加する為の非常に重要な事柄が知られていない、知らない業者がいるという事実が不思議だ。	<ul style="list-style-type: none"> 調査期間中は入札手続がストップしてしまうので少し遅れることになる。 資格要件の記載内容を十分理解していなかったと思われる。 注意喚起していくとともに周知方法を検討していきたい。
④ 再度入札における一位不動状況 ・ 特に質問なし。	
⑤ 低入札価格調査制度調査対象工事・業務の発生状況 ・ 特に質問なし。	
⑥ 一者応札の発生状況 ・ 特に質問なし。	
⑦ 不調・不落の発生状況 ・ 特に質問なし。	
⑧ 高落札率の発生状況 ・ 特に質問なし。 ・ 報告については了承とする。	
⑨ 話題提供 ・ 他の一般的な入札案件についても同じように不調・不落の傾向は見られるのか。	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度上半期では建築関係の案件などで同じ傾向がみられる。

2. 審議事項

- 抽出案件結果報告
- 抽出案件説明及び審議

● 1. 一般競争入札方式 (WTO 対象)

(毛馬排水機場 2 号ポンプ設備改修工事)

- ・ 過去にも同様の改修工事があると思われるが、ポンプの製造業者が受注しているのか。
- ・ 製作業者が工事を受注するのは分かる気はするが、業界全体で、ずっと続いているとすれば競争性が働かない。
- ・ 最初のポンプを設置した時も同じ業者が受注していたのか。また、その際は競争があったのか。
- ・ 他社が参加しやすい工夫はされたのか。
- ・ 今回規模の設備改修はどのくらいの間隔で実施されるのか。また、新規設置した場合の費用は幾らくらいかかるか。
- ・ 本件は了承とする。
- ・ 過去 3 年間の発注を調べたところ、ポンプ製造業者が受注している状況だった。
- ・ 他の業者が入れない工事内容ではない。
- ・ 随分昔のことなので資料がない。
- ・ 他社が参加しやすいように仕様を公開したり、工事を行ううえで最低限の品質は確保できるよう参加資格を拡げたりしている。
- ・ 新しいものでは 50 億円程度の費用がかかる。点検マニュアルによると毎年点検し、不具合があれば更新することとなる。だいたい 30 年から 40 年に 1 回程度の間隔で今回のような規模の改修が発生することになる。

● 2. 一般競争入札方式 (WTO 対象)

(国道 26 号住吉橋（上り）架替工事)

- ・ 入札金額のばらつきの要因は何か。
- ・ 言い方を替えれば、A 社が提案した内容の割には価格が高かった。提案と価格の割合が悪かったということになるのか。
- ・ 本件は了承とする。
- ・ 低い価格を入れた業者はどうしても本工事を受注したかった為に企業努力されたと推測する。
- ・ 貴見のとおり。

● 3. 一般競争入札方式 (WTO 対象外)

(大和川壅田遊水地樋門築造工事)

- ・ 入札説明書のダウンロード者数が42者あったのに、申請者数が2者、入札者が1者となった理由はあるのか。
- ・ 業者が難しい工事、割に合わない工事だと判断したのか。
- ・ ICT活用工事が難しかったということはないか。
- ・ 先程から辞退理由について推測とおっしゃっているが、制度的に理由を問うことはないという意味か。理由を確認することによって将来の制度改善の参考にもなるのではないかと思うが制度化に意味はないのか。
- ・ 本件は了承とする。
- ・ ダウンロード者は工事内容等の確認なので一概に申請者数と関係性があるとは言えない。
- ・ 工事自体の難易度はそれほど高くないが、工期が3月からとなっており技術者の配置が難しかったのではないか。
- ・ この工事の参加資格はB等級となっており、比較的全国規模の中堅クラスの業者ということでICT活用も出来ていると考える。
- ・ 制度上聞いていない。入札するまでは辞退は業者の自由となっており、他の工事との駆け引きからぎりぎりまで手を挙げておく企業戦略ですので、多分聞いたところで企業秘密として教えてもらえなかったり、制度上も言う義務はないので我々としてもそこまで手を入れるのは厳しいと考える。

● 4. 一般競争入札方式 (WTO 対象外)
(新宮川管内樋門遠隔制御システム他更新工事)

- ・ 最初に設備を納入した業者と関係性はあるのか。
- ・ 人がいなかったということだが、それは時期的なことなのか、金額に合わなかったのか推測で結構だが。
- ・ 今回の発注は電通チャレンジ型となっており、参加者を増やす為の工夫をされているがその効果はあったのか。
- ・ 現場条件が悪かったとのことだが落札業者は地元の業者か。
- ・ 機器はA社だが今回は配置できる技術者がいなくて入札に参加できなかつたのではないかとのことだった。
- ・ 施工はそれほど難しくないが、紀南のかなり山間部への移動、複数箇所の機器設置等そこに行くまでの手間もかかり現場条件が厳しかったことは否めない。
- ・ 企業には同種工事の元請実績を求めるが配置予定技術者の工事経験の有無は求めないので効果はあったと考える。
- ・ 大阪市内の業者である。
- ・ 発注時期を変えることで参加者数を増やすことは出来なかつたのか。
- ・ 補正予算だったので出来るだけ早く発注する必要があった。
- ・ 本件は了承とする。

● 5. 一般競争入札方式 (WTO 対象外)
(九頭竜川ダム統合管理事務所他植栽管理作業)

- ・ そもそも植栽の管理に総合評価が必要なのか。
- ・ 参加要件で地元が有利になることは理解出来るが、本店が福
- ・ 全ての工事で総合評価を実施しており、今回は施工能力評価型(Ⅱ型)であり難易度は一番低いものとなっている。
- ・ 災害が発生した場合地元の業者がいないと大変なことになる

井県内にある等地元を有利にする必要はあるのか。

- この業者は何年続けてこの工事を受注しているか。
- 本件は了承とする。

● 6. 隨意契約方式

(名塩道路城山地区切土工事)

- 前の工事発注の時に後工事の主な内容を示しているとのことだったが、かなりの部分を何年も前に提示しているのか。

- 前工事の契約方式は何か。

- 元々 6 年かかる工事が国債契約の年限の為、前工事と後工事に分けて発注したということだが、後工事については前工事を受注した業者が施工することが決まっているものなのか。

- 後工事の金額は前工事の段階で提示しているのか。

- 本件は了承とする。

為その点も踏まえ地元業者の育成や工事規模、範囲内における参加業者数から競争性も保ちつつ参加要件を決定している。

- 平成 26 年から 1 年だけを除いてこの業者が続けて受注している。

後工事、前工事も含め施工者からの経験・ノウハウなどを設計に反映させつつ施工を行う必要があり、トンネル工事の発注時に設計や施工方法を決める技術提案交渉方式をとっている。

- トンネル工事については E C I 方式により我々が契約しているコンサルタントに技術協力を求め、7 者に技術提案を求め、提案の優れた業者とまず価格を交渉のうえ提示いただき、我々の委員会で妥当性の判断が出れば契約することになるので落札率も上がることとなる。

- 前工事時に後工事については随意契約することを明示している。

後工事を契約する際に交渉することになる。

● 7. 一般競争入札方式

(福井河川国道事務所道路関係積算技術業務)

- なぜ落札率が 100 %となるのか。

- 他の同種業務の落札率は 100 %ではなく複数者の応募があり、今回はたまたま 100 %だったという理解で良いか。

- 業務範囲の割に履行期間が短かすぎるのではないか。

- 本件は了承とする。

業務の積算基準は公表されており、基準にない歩掛かりについては見積書を取ったうえで入札参加者へ通知している為、予定価格が類推可能となっている。

- そう思われる。ずっと過去に遡って調べたわけではないが直近の状況を見ると地方が理由で落札率が高い、応募者が少ないとといったような傾向は分からなかった。

- 資料作成の範囲は 11 件の工事が対象とされている。

● 8. 簡易公募型競争入札方式

(十津川道路 2 期 1 号橋橋梁詳細設計業務)

- ・ 8 者の入札金額が同額なのはなぜか。
- ・ 工事に比べると設計業務に参加する業者が多いように思うが、なぜか理由があるのか。
- ・ 設計時に高い技術力の提案をされた場合、工事の施工価格が高騰することはないのか。
- ・ 本件は了承とする。
- ・ 標準部掛かりが公表されており予定価格が類推出来る事と各社とも受注意思が高く調査基準価格のギリギリの金額を入札するので同額となったと考える。
新しいバイパスを造るとなると多くの橋梁の設計が必要となり発注数も多い為それなりの市場が存在しており、橋梁詳細設計は道路設計に比べ値段が良い為人気があると考える。
- ・ 詳細設計の前に予備設計を実施し価格や施工性等検討のうえ橋種を選定し詳細設計するのでそれほど高くならない。

● 9. 簡易公募型プロポーザル方式

(滋賀国道管内南笠地区等電線共同溝設計業務)

- ・ 評価テーマに関する技術提案の実現性の説得力で差がついているようだが説得力がなかったというのが不思議な感じがするがどういうことか。
- ・ 本件は了承とする。
- ・ 評価テーマの指定テーマが、電線共同溝の詳細設計にあたり円滑な占用物件との調整の為の留意点及び対策策となっており、電線共同溝の位置決定が非常に重要となる為、技術提案をいただいたうえで適格性・実現性の判断をさせていただいた。

● 10. 一般競争入札方式

(R 4 - 8 国営飛鳥・平城宮跡歴史公園

運営維持管理業務)

- ・ 今回の管理業務受注者と以前の管理業務受注者は同じ構成企業か。
- ・ 平城宮と飛鳥を一括発注する必要はあるのか。
- ・ 業務内容について維持管理業務は分かるが、お祭りの企画なども含めている理由は何か。
- ・ 本件は了承とする。
- ・ 過去 2 回の受注者は同じ受注者となっている。
- ・ 一つの公園なので一括で発注している。
- ・ 他の公園なども同様な業務内容で発注している実態はある。イベント開催についても公園内施設を利用して実施するところもあるので施設の維持管理とイベントを一元的に発注した方が効率的、合理的であると考える。
- ・ 審議事項についてはすべて了承とし、審議については終了とする。